

ひのはら 議会 だより

No. 181 2025. 5. 1

■ 目 次 ■

ひのはらトップランナー	P2
令和7年度檜原村予算決まる	P3
予算質疑から注目予算をPickUP	P3～6
令和7年第1回定例会の議案と議決結果	P7
3月議会	
議案と補正予算 ここに注目！	P8～9
委員会・陳情報告	P10
一般質問 7人が村政を問う	P11～16

ひのはら合唱団
「あおいとり」の
皆さん



5
月号



第3回 ひのはらトップランナー ～一人一人、みんなトップランナー～



ひのはら合唱団「あおいとり」

今年で創部 37 年を迎える村唯一の合唱団で、創部当初からのメンバーも多い、息の長いグループです。現在は女性 9 名、指揮者・ピアニスト・アコーディオン奏者各 1 名の計 12 名で活動しています。



Q. 創部のきっかけは？

A. 当時の「ひのはら保育園」に通う子どもと保護者を中心とした親子合唱団からスタートしています。子ども達は大きくなるにつれて卒業し、親だけで活動するようになりました。今はもう孫がいる人がほとんどです。(笑)

Q. 「あおいとり」の名前の由来は？

A. 童話劇「青い鳥」で、チルチルミチル兄妹が、幸福のあおいとりを探しに行く話があります。発足当時子どもたちと母との合唱団だったため、未来ある子どもたちが幸せに成長することを願って命名しました。

Q. 練習はどこで、どのくらいの頻度で行っているのですか？

A. 場所は「檜原村福祉センター」で、基本、月に 2 回、平日の昼間に行っています。なるべく多くのメンバーが参加できるよう日程の調整をしています。

Q. 練習成果を披露する機会は？

A. 夏の「払沢の滝ふるさと夏まつり」や文化協会の発表会、福祉施設への訪問など、今は年に 3 回ぐらいですね。今月も日の出町の合唱祭にゲスト出演してきます。以前行われていた「秋川流域合唱祭」には欠かさずに出演して、他地域の合唱団とも交流を行ってきました。

Q. 活動してきた中で大変だったことは？

A. 私たちの活動は「嫁」の活動だったんです。今でこそ、子どもも自立して孫もいる世代となり、時間の調整も自分でできるようになりましたが、発足当時は、子育ての真っ最中でもあり、家の仕事も家事だけでなく、じゃがいも植えやお茶摘みなど、隣近所を挙げての行事なども多かったのもので、その中で活動のための時間をつくるのがメンバー共通の課題でした。家族の理解・協力を仰ぎながら「家を出る時は追い風で!」という心持ちでやってきました。



Q. これからの目標は？

A. 私たちにとっては、成長の場であり、情報交換の場であり、楽しみの中にもありますが、檜原村をもっと活気づける活動もしていきたいと思います。具体的には、村民全員で「第九」の合唱をするイベントを企画してみたいです。今まで通り、いつまでも輝いて美しく!!



団員の皆さん

(表紙写真 後列左から)

田中裕子さん、酒枝公子さん、森田喜美さん
幡野了子さん、小林悦子さん、加藤喜代美さん
宇田範子さん、中村啓子さん
吉沢芳子さん(当日は欠席)

(前列左から)

谷口知子さん、安斎紀久二さん、酒枝尚雄さん

取材へのご協力、ありがとうございました。

令和7年度 檜原村予算決まる 令和7年第1回定例会（3月3日～25日）

令和7年3月3日に予算特別委員会へ付託され、下記の8件の予算案を可決しました。

- ◆議案第1号 令和7年度檜原村一般会計予算
- ◆議案第2号 令和7年度檜原村国民健康保険特別会計予算
- ◆議案第3号 令和7年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算
- ◆議案第4号 令和7年度檜原村介護保険特別会計予算
- ◆議案第5号 令和7年度檜原村介護サービス事業特別会計予算
- ◆議案第6号 令和7年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算
- ◆議案第7号 令和7年度檜原村簡易水道事業会計予算
- ◆議案第8号 令和7年度檜原村下水道事業会計予算

令和7年度檜原村予算概要 (単位：千円)

区分	令和7年度予算	令和6年度予算	増(△) 減額	増減率
一般会計	3,880,000	3,870,000	10,000	0.3
特別会計	1,313,000	1,272,500	40,500	3.2
国民健康保険	569,000	560,000	9,000	1.6
事業勘定	346,000	350,000	△ 4,000	△ 1.1
診療施設勘定	223,000	210,000	13,000	6.2
都民の森管理運営事業	129,000	127,500	1,500	1.2
介護保険	465,000	449,000	16,000	3.6
介護サービス事業	54,000	47,000	7,000	14.9
後期高齢医療	96,000	89,000	7,000	7.9
公営企業会計	834,508	592,365	242,143	40.9
簡易水道事業会計	499,567	269,238	230,329	85.5
下水道事業会計	334,941	323,127	11,814	3.7
合 計	6,027,508	5,734,865	292,643	5.1

※簡易水道事業会計及び下水道事業会計は、「収益的支出」と「資本的支出」を合計し予算額としています。

予算質疑から注目予算を Pick UP

令和7年3月10日、11日の予算特別委員会において、令和7年度檜原村予算案について審議され、委員より178問の質疑が出されました。

歳入

セカンドライフ応援って何？

人生100年時代
セカンドライフ応援事業補助金

本補助金は、人生100年といわれる時代において、全ての高齢者がはつらつと活躍できる社会を実現することを目的として東京都が制定した補助事業になります。高齢者の生きがいづくりや自己表現につながる多様な活動を実施する事業に対する補助金で、檜原村においては高齢者スマートフォン教室の開催経費に充当する予定とのことです。

ふるさと納税で、まずは500万円目指す！

指定寄附金

今年度は返礼品を約60品目に拡充し、寄附額も前年度より増加傾向にあります。令和7年度の目標は500万円で、今後も村外の視点を意識しつつ、魅力ある返礼品の発掘・対応に努め、ふるさと納税の促進に取り組んでいく方針とのことです。



ふるさと納税返礼品の一例

歳出

企画財政課

ビジネスマンの知見を村の力に！

地域活性化企業人負担金

都市の企業と地方自治体が協定を結び、企業の社員を自治体に派遣、地域課題の解決に取り組む制度で、国の特別交付税で100%補助されます。2名分の予算を計上、1人は既に Village Hinohara でイベントの運営、都心の利用者との繋がり作りに取り組んでいます。もう1人は新たにむらづくり推進係で魅力や価値の向上及び地域経済の活性化に資する業務に従事していただきます。



(株)さとゆめと村の協定式

村民の大切な足！

公共交通改善推進支援業務等委託料

村のデマンドバス等について「地域公共交通会議」で定期的に会議を開き、利用者の意見を吸い上げて調査をしているとのことです。

会議の委員は交通ジャーナリスト、バス協会、自治会連合会会長、高齢者クラブ会長、中学校副校長等で、この委託料はその事務的なサポートとなるそうです。

総務課

村の防犯力を高める

防犯カメラ設置補助金

防犯カメラ設置補助金は、村内の各世帯が玄関など屋外に防犯カメラやカメラ付きインターホンを新たに設置する際、その費用に対して支給されるものです。対象は村内に住居を構える世帯で、1世帯1台まで、補助金の上限は2万円を予定しています。

住民サロンをどうするの？

住民サロン改修設計プロポーザル委託料

役場1階の水車があった場所の改修設計の委託料になります。村民や役場を訪れる観光客にゆっくりいただけるようなスペースを提供したいとの思いのもと、活用方法等も含めて設計会社に提案していただくプロポーザル方式（業務の目的や内容を公示し、受注希望事業者が提案書を提出し、その内容を総合的に判断して落札業者を選定する方式）で業者を選定する予定です。図書スペースのようなものが設置できればとのことでした。



現在の住民サロン

村民課

システムや様式の統一化にむけて

基幹系システム標準化委託料

基幹系システム（税等のシステム）を国の示す仕様に、全国の自治体一律で統一するための環境整備の委託料です。令和7年度中に新仕様のシステムに移行する内容となっていて、機器の更新やそれに伴うシステムエンジニアの人件費が計上されています。委託料については7年度で終了しますが、今後は保守点検等の費用や、国の仕様等が変わった場合の改修費用等が必要となるそうです。



福祉けんこう課

助成金額はどれくらい？

がん患者ウィッグ等購入費助成金

がん治療に伴う外見、アピアランスの変化に悩みを抱える方へ、ウィッグや胸部補正具の購入にかかる費用の一部を助成する内容となっています。患者の心理的・経済的負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を目的とした事業で、助成額は1回あたり10万円を上限とし、助成回数は一人当たり生涯2回までとしています。

夢の未来技術！外国語の同時通訳！？

ユニバーサルコミュニケーション機器利用料、購入費

役場とやすらぎの里の窓口に設置する機械です。デジタル技術を用いて音声を即時に文字化し、ディスプレイに表示できます。翻訳ソフトを使い、英語、中国語、韓国語といった多言語に変換が可能なので、聴覚障害をお持ちの方、外国籍の方、日本語をしゃべれない方とも文字によって円滑なコミュニケーションが図れます。



園の電話にドキッ！みんなあるよね～

病児保育事業委託料

村内の認可保育施設で、保育中に体調不良となった児童を、保育園で保護者が迎えに来るまでの保育を行うものです。保護者の子育てと就労等の両立を支援することが大きな目的。安心して子育てができる環境を整備するとのことです。



村内の病児保育受け入れ施設

教育課

給食費、条件なしの無償化へ！

学校給食費負担金

今まで村では、学校給食費を保護者が一度納入し、完納した場合等に補助金として給付する子育て支援策（実質無償化）でした。東京都が推奨している無償化は「条件なしの無償化」ですので、村においても「条件なしの無償化」を実施するため、保護者から学校給食費を徴収せず、直接公費として学校給食費の会計へ納入されるとのことです。

中学校体育館、暑さ解消なるか…

大型冷風機レンタル料

中学校の体育館に4か所設置する予定です。プール授業期間の前後は体育館が暑くなり、熱中症の可能性も高いため、大型のスポット冷風機を導入し、温度調整を行うとのことです。今年度の結果を参考に、レンタルではなく購入も検討されます。また、将来的には断熱工事をしてエアコンを設置することも検討しているとのことです。

産業環境課

劣化した電柵、どうしよう…

獣害防護柵廃棄処分業務委託料

平成8年度以降、各地区の組合組織で設置した電気柵が対象となり、個人で立てたものは対象外とのことです。

撤去した防護柵はまとめて自治会館などに置いてもらい、その処分を業者に委託するものです。広報については各組合へ個別に連絡される予定です。



老朽化により撤去された防護柵

獣害対策をさらに効率よく！

ICT 技術を用いた 遠隔監視システム利用料

長距離無線式捕獲パトロールシステムは、わなに設置した装置を無線とGPSで遠隔監視する仕組みです。アプリで位置や捕獲状況を把握でき、山奥などでも効率的に確認可能。有害鳥獣駆除従事者による見回り負担が軽減され、安全で省力的な有害鳥獣駆除が期待されます。

払沢の滝入口に新施設！？

四季の里建物解体工事

四季の里は老朽化により令和7年度に解体予定で、払沢の滝周辺の観光拠点となる飲食施設を含めた複合施設に更新する予定です。委託中の業者とは契約内容に基づき協議し、今後の運営についても公募を含め検討されるようです。

数馬の湯、リニューアル？

温泉センター施設調査業務委託料

檜原温泉センター 数馬の湯の施設が老朽化しているため、大規模な改築が検討されています。改築に当たって、どこがどのくらい修繕が必要か、また、リニューアルをどこまでしていくか、そういったことを調査する費用として計上されています。



都民の森

東京都と協議し、 都民の森をもっと活かしていく！

都民の森管理運営委託金

現在は指定管理のもと決められた業務を行っていますが、今後は都民の森をより活用し、都民に広く利用してもらう方向を目指します。自動運転などの新たな運行方法や、東京都との協議による事業展開、人員体制の見直しも検討することなので、今後の取り組みが期待されます。

ここでも高齢化問題

宿日直業務委託料

委託先であるシルバー人材センターが高齢化と人員減のため1人体制の日が多くなります。来場者が多い日は従来通り2人体制で臨時駐車場の送迎も会計年度職員を採用し補填します。業務内の安全性確保のため、所長や村役場との携帯電話等での連絡体制を強化することです。

令和7年第1回定例会で 審議された議案と議決結果

3月3日～3月25日の13日間で、村長提出案件の28件、議員提出議案1件を審議しました。議決結果は下記の表のとおりです。



議会映像配信
ページはこちら

議長 峰岸 茂 ○=賛成 ×=反対

区分	議 案 名		議 員 名	議席番号								議決結果
				1 野村 雅巳	2 中村 賢次	3 田中 惣一	5 松岡 賢二	6 山崎 源重	7 青木 亮輔	8 嶋崎 佐有理		
予 算	第1号	令和7年度檜原村一般会計予算		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第2号	令和7年度檜原村国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第3号	令和7年度檜原村東京都都民の森管理運営事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第4号	令和7年度檜原村介護保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第5号	令和7年度檜原村介護サービス事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第6号	令和7年度檜原村後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第7号	令和7年度檜原村簡易水道事業会計予算		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第8号	令和7年度檜原村下水道事業会計予算		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
条 例	第9号	檜原村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第10号	檜原村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第11号	檜原村子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第12号	檜原村企（起）業誘致促進条例の一部を改正する条例	Pick UP!	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第13号	檜原村入学祝金支給条例の一部を改正する条例	Pick UP!	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第14号	檜原森のおもちゃ美術館の指定管理者の指定について	Pick UP!	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第16号	檜原村移住体験住宅条例	Pick UP!	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第17号	檜原村行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の 提供に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第18号	檜原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
その他	第19号	檜原村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第15号	債権の放棄について	Pick UP!	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
人 事	第20号	檜原村教育委員会委員の任命について		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第21号	人権擁護委員の候補者の推薦について		○	○	○	○	○	○	○	同 意	
補 正 予 算	第22号	令和6年度檜原村一般会計補正予算（第5次）	Pick UP!	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第23号	令和6年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算 （事業勘定第4次、診療施設勘定第3次）		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第24号	令和6年度檜原村介護保険特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第25号	令和6年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算（第2次）		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第26号	令和6年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第27号	令和6年度檜原村簡易水道事業会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第28号	令和6年度檜原村下水道事業会計補正予算（第3次）		○	○	○	○	○	○	○	可 決	
陳情	第1号	原油・物価及びエネルギー価格等高騰に伴う中小企業支援策の 実施を求める陳情書		×	×	×	○	×	×	×	不採択	
議員 提出	第1号	檜原村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	可 決	

補正予算を Pick UP

利用者が増えれば
村の負担が減る！

減

バス路線維持費補助金減

バス路線補助金は、西東京バスに対し村が令和5年10月～令和6年9月の実績に基づいて支給するものです。コロナ禍以降、業績が回復しているため、今年度はその実績を踏まえて補助金を約1000万円減額する方針です。

祖先の財 夢を託すよ 村政に！

増

公有財産購入費

現在、基金で購入した公有財産が上元郷地区・出畑地区に2カ所あります。
議決後、小岩地区・上元郷地区でも購入予定で、合わせて9,438万7,000円増の補正予算です。
契約については事前に話を進めており、この議決をもって契約し出納閉鎖までにお支払いをする予定とのことです。

議案を Pick UP

議案第12号

小規模企業者も使いやすく！

檜原村企（起）業誘致促進条例の一部を改正する条例

これまで、雇用要件などから個人事業者や中小事業者は使い辛いと言われていた、村の企（起）業誘致制度を改正するものです。今回の改正では、元の制度から個人事業者に関する記述が削除され、その代わり「檜原村起業等及び空家活用支援事業補助金交付要綱」が定められました。この起業等及び空家活用支援事業では、これから村で起業、第二創業をしようとする小規模企業者の起業・第二創業にかかる経費の2分の1、上限100万円を交付、また、空家又は店舗併用住宅を活用する場合は補助金の上限が200万円になります。ただし、交付の対象になるには事前の相談、申請が必要で、様々な条件もあるため、ご利用をご検討の場合は、必ず事前に役場の企画財政課村づくり推進係に相談が必要となります。

議案第13号

中学校入学祝金アップ！

檜原村入学祝金支給条例の一部を改正する条例

支給対象者の基準日における村外転出予定者の扱いについての文言追加と、祝金の額の変更（1人につき3万円から5万円へ）を明示するものです。

議案第14号

引き続き地域貢献に期待！

檜原森のおもちゃ美術館の指定管理者の指定について

檜原森のおもちゃ美術館の指定管理者として、特定非営利活動法人東京さとやま木香會を指定するものです。
指定期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間。
現在職員を10名、パートを11名雇用しています。
法人では、今後も積極的に村内の方を雇用していきたいと考えているとのことです。



議案第15号

約100万円の債権放棄

債権の放棄について

破産により回収が見込めない98万1,332円の簡易水道・賃料・返還金債権について、地方自治法に基づき放棄するものです。今回は破産手続により差押え可能な備品もなく、回収不能と判断されました。

議案第16号

村の暮らしを体験できます！

檜原村移住体験住宅条例

千足地区に建設された「檜原村移住体験住宅」は、向かって右半分は地域おこし協力隊用の住居2戸分となっていますが、左半分は「移住体験住宅」となっています。檜原村への移住を検討している方が、最大4名で最長1週間宿泊し、檜原村での生活を体験できます。この条例は、その移住体験住宅の利用に関する規定や、指定管理に関する事項を定めています。地域おこし協力隊の住居は既に新しい協力隊員の住居として4月から利用されて入ります。移住体験住宅は4月の広報で指定管理者が募集され、7月から運用開始の予定です。



千足地区に建設された「檜原村移住体験住宅」

6月議会のお知らせ（予定）

・ 議会運営委員会	5月 23日（金）
・ 定例会初日 （一般質問）	6月 2日（月）
・ 常任委員会	6月 5日（木）
	6月 6日（金）
・ 定例会最終日	6月 13日（金）

檜原村議会の動画を
ご覧ください

檜原村議会映像
インターネット配信ページは
こちらから↓

檜原村議会

動画

検索



スマホやパソコンでご覧いただけますので、
ぜひ一度検索してみてください！

議会だより「声」をお寄せ下さい
お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

議会だより編集委員会へ

TEL 598-1128

FAX 598-1009

Email: gikai@vill.hinohara.tokyo.jp

委員会報告

総務委員会

総務委員会は、令和7年3月13日に開催し、2件の所管事務調査を行いました。

総務委員長 田中 惣一

元郷バス待合所建設工事設計業務委託について

本委託は、小中学生の利用が多く、以前から危険性が指摘されていた元郷バス停（下り線）の移転に伴う待合所の建設工事設計業務の委託になります。賃貸契約を結んだ民有地に、コンクリート擁壁の設置（約12m）、コンクリート舗装工（約25㎡）、練石積工（約3㎡）、車止柱の設置（2本）及び屋根工事1式を行うとのことです。

移住体験等住宅建築工事について

本工事は、千足地内に設置される「（名称）檜原村移住体験千足住宅」の建築工事で、本村に移住を検討している方の生活体験、地域住民との交流事業を行うことを目的に設置されます。利用人数は最大4名で、利用期間は7日以内、使用料は1日2,000円（光熱費等含む）としています。指定管理者による管理運営を行い、令和7年7月1日からの運用開始を予定しています。



移住体験住宅を見学

陳情報告

陳情第1号

原油・物価及びエネルギー価格等高騰に伴う 中小企業支援策の実施を求める陳情書

産業建設委員会

【陳情者】

東京土建一般労働組合西多摩支部 執行委員長 宮崎 透

【陳情の趣旨】

原油・物価及びエネルギー価格等高騰に伴う中小企業支援策を実施してください。

委員間での主な意見

- 中小企業者のみへの支援ではなく、村民全体への物価高騰の対策支援を図り、村全体の地域経済の底上げを行うことが重要であり、今後も村から村民全体への生活支援対策を継続していただくことを期待して、本陳情については不採択と考えます。
- 檜原村内では、普通の商店や一般消費者向けの商店などはデジタル商品券の効果はあると思うが、そうではない事業者もたくさんいる。デジタル商品券だけでは対象にならない事業者も多くなり、一般家庭以上に原油やエネルギーなどの価格高騰の影響を受けやすいと思うので、中小企業者へのさらなる対策が、村の経済支援になると思い、採択と考えます。

委員会での審査結果は挙手多数で「**採択とすべきもの**」となりとなりましたが、その後、本会議での討論を経て「**不採択**」と議決されました。

一般質問登壇7人 村政を問う

3月議会の一般質問は3月18日に行われました。
内容は、要約して質問順に掲載しています。

(※一部紙面の都合により順番を入れ替えております)

問 村民対話集会の開催時期、告知方法は、**企画財政課長** 地域担当者制度の効果的な活用と、テーマを絞って日中に開催することや、隔年実施などを検討している。周知方法は、広報や防災無線でのお知らせを過剰にならない範囲で他の放送とも重複しないよう工夫する。

問 SNSなどを活用した村

松岡 賢二 議員

開かれた村政の実現について

住民対話集会の開催・周知方法を検討、SNSの活用も準備したい



動画はこちらから



SNSによる檜原村の観光情報発信

や村長からの情報発信について、令和6年9月の議会一般質問で私からSNSなどの活用を提案した。村は、近隣市町村の状況を調査した上で総務課とも調整し、予算のからない方法、可能なものから早期に導入したいとの答弁だった。その後の調査、調整、検討状況はいかがか。

総務課長 SNSのさらなる活用方法を検討しているが、セキュリティポリシーの策定、SNS等の公有アカウントの取得等も考えなければならぬ。一番の課題は情報発信を担当する職員の技術や、知識の向上にあると考えている。遅くとも令和7年中には何らかの形でこれまで以上の情報発信につなげていけるよう準備したい。

問 今後の環境保全に関する取組の予定は。

村長 引き続き自然環境の保全や公害発生防止に注視し、必要に応じて条例の制定や改正を行う。ごみ減量対策は生ごみ処理機の導入促進やリサイクルの推進を図る。再生可能エネルギーの活用は公共施設への太陽光発電設備の導入を進め、他の再生可能エネルギーの導入も検討する。

産業環境課長 公害発生防止条例の制定は東京都や関係組織などの意見を伺い、協議・検討し、条例制定の必要性も含め、村長の任期までには判断する。フリーマーケットの開催は、具体的なスケジュールや規模などの内容を令和7年度早々に協議し決定したい。資源ごみの持ち込み施設

村の環境政策について 公害発生防止条例の制定は

村長の任期までに判断する



弘沢の滝

については、施設の構成、場所の選定など、施設設置の必要性も含めて早々に協議したい。

問 人里地区の焼却施設の元建設予定地を所有する事業者の意向や動向について、何か新しい情報を村で把握しているか。

村長 現在実施している木質バイオマス燃料製造の一部拡大を検討しているという話は認識しているが、産業廃棄物焼却施設の再計画などの予定は一切ないものと認識している。



中村 賢次 議員

土地(住宅用地)の取得について

上元郷地区の土地の所有者と交渉し、土地を取得している



動画はこちらから

- 問** 村長は就任以来、売ってくれそうな土地は無いか情報収集に傾注してきた。最近、元郷地区で売却してもよいという地権者がいるという話を耳にした。そこで村長に伺う。
- ①この話は事実か。そして、土地取得の確実性はどれくらいか。
- ②事実の場合、場所・番地はどこで面積はどのくらいか。
- ③この土地のほか、土地取得に向

けた取組状況は。

村長 ①上元郷地区の土地所有者と交渉し、売買契約を済ませ、既に土地を取得している。

②上元郷地区の福祉センター入口付近の土地で、面積は407平米である。

③現状では、出畑地区で1件農地を買収し、神戸地区で宅地を1件寄附していただき、隣接する土地も現在交渉中である。さらに、小岩地区で1件、上元郷地区で3件用地買収に向けて交渉中である。

問 土地取得について、村長の思いをお聞かせいただきたい。

村長 就任以来、人口減少に歯止めをかけるには土地を購入して住宅を建設することだと訴えてきた。取得した土地を活用して、住宅建設や関係人口を増やす施策整備を行っていききたい。

令和7年度施政方針を問う 人生の終末期に向けた準備活動を村として支援

問 ①デマンドバスに代わる交通手段の運行と述べているが具体的にはどのような方法か。

②様々な高齢者施策を展開するとある。終末期を迎えた高齢者に対して行政が関わり支援していく考えはあるか。

③地域社会で自分らしく生活できるようなアピランス事業の実施とあり、がん患者ウィッグ等購入助成費が計上されているが、その他に支援策は考えられるか。

村長 ①湯久保地区限定で、小中学生の通学及び高齢者の日中の移動支援にデマンドタクシーの利用を想定し、現在、国土交通省、交通事業者と連携し、協議している。

企画財政課長 ①移動を考慮した予約制で、平日、日中の無償運行を検討している。

②高齢者が元氣なうちにご自身の意思を反映させながら将来に備え

られるよう、人生の終末期に向けた準備活動を村として支援していく。

③がん患者に限定することなく、外見の変化などで悩みを抱えている方に対し、支援を検討していく。
福祉けんこう課長 心理的・経済的負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、就労の継続及び社会参加を支援したい。





青木 亮輔 議員

サル被害の効果的な 対策について (展望編)



動画はこちらから

中里群の捕獲を第一優先

群、山ふる群、川乗群の捕獲の予定は。

村長 ①中里群80頭、元郷群11頭、

川乗群50頭、山ふる群が40頭であ

り、藤倉群については、75頭いた
群れが捕獲により約30頭に減少。

②藤倉群については、群れが縮小

されており、山中に生息場所を移

し、行動範囲も極端に狭くなり、

集落にこない状況。

③榎里地区の大型檻は継続して設

置し、群れの行動を監視していく。

④中里群の捕獲を第一優先に考

え、中里群を縮小後、各群れによ

る被害状況等を勘案し、村全体の

個体数を縮小していく。

問 ①複数の檻を設置すれば捕

獲の可能性も高まるのでは。

②中里群の捕獲目標数は。

産業環境課長 ①今後、複数の大

型檻を設置した際の餌づけ等の管

理体制など、関係団体と協議し対

応していく。

②80頭に対し、55頭の捕獲を行い、

25頭の群れにする。

④中里群捕獲後、残り3群、元郷

は。

③中里群捕獲に向けて今後の予定

は。

②藤倉群のサル捕獲による効果

は。

①最新の各5群の生息数は。

②藤倉群のサル捕獲による効果

は。

③中里群捕獲に向けて今後の予定

は。

④中里群捕獲後、残り3群、元郷

人口減少対策について 実効性のある政策を推進していく

問 檜原村は今、人口減少とい

う大きな課題を抱えているが、

2034年人口、700人とい

う将来人口目標の根拠は。

村長 国立社会保障・人口問題研

究所や国勢調査等を参考に現実的

な数値として、700人に設定

している。

問 過去10年間で約400人減っ

ている。このペースだと現在の約

1,900人から400人減ると

10年後には1,500人になる。

1,700人の目標実現には何が

必要か。

企画財政課長 移住政策を推進す

るため、檜原村に関わる人たちが

増やしつつ、住宅建設等に向けた

実効性のある政策を推進してい

く。

問 人口をむやみに増やすより、

今、村に住んでいる人が住みたい

家に住み続けられる。路線バスが

なくなったとしても、車を運転で

きない高齢者や子供、体の不自由

な方などが安心して役場や学校、

駅、病院まで行くことができる。

サルにおびえることなく安心して

農業ができる。伝統芸能が維持で

きる。森林に新しい価値を生み出

す。こういったことに力を入れて

いくほうが大切ではないか。

企画財政課長 将来人口の目標達

成のためには、第6次檜原村総合

計画に掲げた基本構想に基づく各

種施策を着実に遂行していく。



各世帯に配付された
檜原村総合計画概要版

問 村においては、共働き世帯や村外通勤者の増加などによって、役場開庁時間に来庁することが難しい村民も増えてきている。住民票取得などのオンライン化やコンビニ交付など、行政手続のデジタル化による利便性向上を進めていくべきと考えるが、現状と今後の展開について伺う。

村長 現状としては、住民票等の交付については役場窓口・やすら

田中 惣一 議員

行政手続における 村民の利便性の 向上について

住民票取得などの
コンビニ交付等について
検討していく



動画はこちらから

ぎの里窓口において交付することができる。その他の交付方法として広域交付が可能で、全国の市役所・役場等において、檜原村の住民票・戸籍謄本等について交付が可能となっている。オンライン化については、村税・国保税の支払いにおいて、e-Tax 付納付書によるキャッシュレス納付が開始されている。今後の展開については、基幹系システム標準化事業などの事業を実施後に住民票取得などのコンビニ交付等について検討していきたい。

問 防災対策や有事の際の観点から、役場以外の場所での安定したサービスの提供は必要と考える。コンビニ交付事業のさらなる検討について伺う。

村民課長 調査研究を行い、早期に実現できるよう進めていきたい。



山崎 源重 議員

施政方針について

檜原村を幸福の里にしたい
夢を持っている



動画はこちらから

そして未来に残り続ける檜原村。住民の福祉の向上につながることは政策に反映し、財政の出動をしてほしい。

村長 檜原村を幸福の里にしたい夢を持っている。

人それぞれ幸福度や考え方も異なるので、寄り添った村政運営を目指す。今住んでいる皆様が生き生き生活でき、移住を希望される方には、希望に合わせて対応していきたい。これから住民対話集会、全体会議が開催される。檜原村の将来の夢を語るような会議にしていきたいと考えている。

問 檜原村は人口減少が続いているが令和7年度の普通交付税、総合交付金ともに増額の予算である。村長のグランドデザインを聞きたい。夢を語って欲しい。

村長 移住・定住者人口を増やす対策を進める。村内で数か所、住宅用地の確保ができたので、順次建設を進める。

問 村の人口減少が進む中で想定できる檜原村の様々な社会問題、



檜原村の豊かな山々

私の村長任期は残り2年、進める事業については積極的に事業を進めていく。基金については、少しでも減らして、檜原村が目指している政策を積極的に進めていきたいと考えている。



嶋崎 佐有理 議員

インクルーシブ防災について

関係機関と連携し
支援していく



動画はこちらから

問 インクルーシブ防災、すなわち誰も取り残さない防災について伺う。

村長 要配慮者や避難行動要支援者に対する防災対策として、名簿及び個別避難計画を策定し警察や消防等の関係機関と共有をしている。やすらぎの里を二次避難所として指定しており、要配慮者に対し必要に応じた対応ができると考えている。避難所の備蓄物資として、今後は

テント型のような個室空間が確保できるものをそろえていきたい。自治会長を地域内災害連絡責任者として委嘱している。共助として地域による助け合いの中心になっていただくことをお願いしている。

問 救急キットの活用は、個人情報が必要に必要な救助へ届く素晴らしいアイテムで、有事の備えになると考えるがいかがが。

福祉けんこう課長 キットの配付や更新は、広報やホームページでお知らせし、引き続き希望者に配付する。

問 有事に強いネットワーク構築のためご支援をお願いしたい。都の地域力向上を図る事業「地域の底力発展事業助成」制度がある。自治会長会議、自治会連合会に情報提供してもらいたい。

総務課長 積極的に情報提供したい。



有事の備えになる救急医療情報キット

観光推進による村の活性化について 様々な情報を発信し地域活性化を図る

問 村は現在の観光をどのように認識しているか。

村長 村には魅力あふれる観光資源が豊富にあると認識。実際に来て体感してもらいたい。

問 インターネット、SNSの発信は十分か。また発信から来村への導線は引かれているか。

産業環境課主幹 ホームページやインスタグラム、フェイスブックを活用している。観光協会と連携し、来村者増加につながるような情報や魅力を発信している。今後村内の観光情報に限らず様々な情報を発信し観光振興、地域活性化の推進を図りたい。

問 村の発信にはまだ改善の余地があると考え。檜原中学校の学習発表会で三年生がSNSについて研究発表していた。井の中の蛙にならず、客観的視点を持ち研究していた。その姿勢を私たちも見

習わなくてはならない。彼らの発表を見て、改めて発信力の強化は観光推進の必須事業であると思った。発信について、専門家の委託や広報担当の雇用などの考えはいかがが。

産業環境課主幹 関係各所と調整していく。



檜原中学校の学習発表会

問 令和4年から様々なものの値段が上昇し、現在も物価高騰が続いている。食料品のみならず、ライフラインである電気、ガス、ガソリン、灯油も同様に価格が上昇している。さらに、4月にも食料品等を値上げすると言われている。一般家庭はもとより、非課税世帯にはより大きな負担となり、日常生活に深刻な影響を与えていると考える。個人事業主や中小企

業従事者が多い檜原村では、賃金上昇が物価高騰に追いついていない状況にあるので、村民全体へ昨年実施した地域振興券と同様な支援を行うことで、個人及び村内事業者の一助になると考えるが、村長の考えを伺う。

村長 令和7年度当初予算において、引き続き国においては、低所得世帯や非課税世帯、子育て世帯への給付金、またプレミアム付デジタル商品券事業実施のため、あきる野商工会の補助金を計上している。

このような状況を踏まえ、現段階では村独自の対策は考えていないが、今年度実施した地域振興券の利用状況を精査し、村民の皆様や個人事業主への事業者支援など、今後、実施する方向で前向きに検討する。



過去に支給された商品券（見本）

野村 雅巳 議員 檜原村独自の 物価高騰対策に ついて



動画はこちらから

実施する方向で前向きに 検討する

編集後記

檜原村議会では、1年前より議会をより身近に感じていただけるように議会の見える化に努めてまいりました。1年前の「議会だより5月号」からは嶋崎委員長を中心に議会だよりのリニューアルに取り組んでいます。多くの方々から「読みやすくなったよ」との声もいただき、とても励みになっております。

また、6月からは檜原村議会の映像インターネット配信も始めました。議員の一般質問の様子や役場職員の答弁などのやりとりをいつでも視聴することができます。議会終了後、10日ほどでホームページにアップされます。各議員は一般質問をするにあたり、村の方々から寄せられた声を元に様々な調査をし、質問内容をまとめ上げていきます。また、議員として村の未来を見据えた質問をぶつけることもあります。6月の第2回檜原村議会定例会は、議案も少なく一般質問が中心になりますので、ぜひ傍聴にお越しいただくかインターネット配信をご視聴いただけますと嬉しいです。よろしくお願いいたします。（青木）



委員長	嶋崎	佐有理
副委員長	松岡	賢二
委員	田中	惣一
委 員	青木	亮輔

ひのはら議会だよりは
こちらからも
ご覧いただけます。

